

[◎:基本項目、○:年齢に応じた項目、-:対象外項目]

健診項目	年齢	被扶養者					任意継続者とその被扶養者
		20歳～34歳	35歳	36歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上	40歳以上
身体計測							
血圧測定							
尿検査							
心電図検査				◎			◎
腹部X線検査							
血液検査							
内科一般診察							
大腸検査 ※1		-	-	-	○	○	○
眼底検査		-	○	○	○	○	-
胃部X線検査 ※2		-	-	-	○	○	-
ペプシノーゲン・ピロリ菌検査		-	○	-	-	-	-
乳がん検診 ※2、※3		-	○	○	○	○	-
子宮頸がん検診 ※2		○	○	○	○	○	-
骨粗鬆症検査		-	-	-	-	※4	-
腹部超音波検査		-	○	○	○	○	-
肝炎ウィルス検査		-	○	-	-	-	-
前立腺(PSA)検査		-	-	-	-	※5	-

※1. 便潜血検査

※2. 厚生労働省では「2年に1回」の受診を推奨しております。(2年連続で受診された場合も費用負担はありません。)

※3. 厚生労働省では、乳がん検査の方法として「マンモグラフィ(40歳以上)」の受診を推奨しております。

マンモグラフィ・超音波エコーの両方を受診された場合健保組合が負担するのはどちらか一方になります。

※4. 50、55、60、65、70歳の女性の方が対象です。

※5. 男性の方が対象です。